

【事務連絡】

2020年4月7日

職員各位

株式会社 UT ケアシステム

### 新型コロナウイルス感染予防について

新型コロナウイルス感染拡大について、政府より一部地域において緊急事態宣言が出されました。奈良県では現在のところ発令されていませんが、多数の発症が確認されています。

株式会社 UT ケアシステムでは全社挙げて感染予防に取り組む方針を第3報として策定しました。

なお、今後の国内感染状況の変化や奈良県内での状況変化に応じて、追加の対応策を検討して実施します。

### 記

- I. 勤務について
- II. 社内会議について
- III. 社外勤務、会議、研修の参加について
- IV. 感染予防対策への補助
- V. 出張について
- VI. 日常の外出について
- VII. コロナ関連相談ルート

以上

### 第3報 詳細 感染予防対応について

4月7日現在、全国的な感染陽性者の広がりや一部地域での緊急事態宣言が発令されたことを踏まえて、UTケアシステムとしても以下の取り組みを行うこととする。

#### (目的)

- ①UT職員と家族の健康を守りながら、事業所閉鎖を避けること。
- ②UTサービスを必要としている利用者へサービスを提供できること。
- ③正しい知識を身に付けて適切な対応方法を知ること。

#### (具体的目標)

- (1)まずは、UT内での感染者0を目標に！
- (2)万が一UT内の事業所で陽性者がでて、他事業所の運営に影響がでないよう組織体制を構築する！
- (3)職員に対して適切な情報提供を行い、勤務に対する不安や疲労の軽減に努める！  
万が一感染となっても、個人を責めずにフォローする体制に向けて情報発信する。
- (4)レセプト、給与などの本部機能をとめない！

上記を目標に掲げまして、職員一丸となり以下のことを取り組んでいきたいと思っております。  
ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### I. 勤務について

##### (1) 職員の勤務について

出勤前の体調確認、例えば37.5度以上の発熱もしくは感冒症状、初期症状として報道されている味覚や嗅覚の異常、強い倦怠感などがある場合は、必ず出勤前に上司に連絡・相談をする。勤務中に体調不良が生じた場合も同様とする。

→体調確認チェックシートやアプリを使用し、随時確認する。

##### (2) 職員の出勤方法について

- ①可能な限り、公共交通機関を避けて車で出勤する。

注) 電車などの公共交通機関を出勤で利用する場合には以下の項目を参照

- ✓極力、つり革やエスカレーター・階段の手すりなどは持たない
- ✓密集場所を避ける

- ②会社から、公共交通機関利用で通勤する職員に対して携帯できる手指消毒の配布

✓電車を降りた際や、各器具に触れた後に適時手指消毒を行う。

##### (3) 職員の勤務する事業所について

- ・役職を問わず、職員の事業所横断的な移動は禁止。運営上やむを得ず複数の事業所に立ち入る場合には、役員の承認を得るものとする。

#### (4) 本社への立ち入り

- ・不要不急な本社への立ち入りは原則禁止とする。業務上必要で本社に入る場合には、玄関先で必ず手指消毒を徹底する。

## II. 社内会議について

- ・勤務する事業所内での日常業務内会議やミーティングなどは、現行通り感染予防対策を十分に配慮して実施する。
- ・役職問わず、事業所間にまたがる会議は原則禁止（Web会議は可能）。
- ・緊急性がある場合などやむを得ず開催する必要がある会議については役員の承認を得る。

## III. 社外勤務，研修，会議について

- ・委託事業等への参加に関しては、原則業務委託先の判断に委ねることとし、所属上長と開催内容等の確認を適時取りながら行う。
- ・他、社外で行われる研修や会議等には原則参加しない。

## IV. 感染予防対策への補助（自身で予防の為に努めた物品は会社負担）

- ・マスクや自作マスクの材料費等、自身で感染予防の為に努めた物品につき会社外で購入したものに関しては会社負担とする。高額になる場合は事前に上長に相談する。
  - ✓領収書を上長に提出する。
  - ✓事業所の予備費として処理する。

## V. 出張について

- ・原則出張は控える。やむを得ず必要な出張については役員（安全管理委員会）の承認を得るものとする。

## VI. 日常の外出について

- ・原則、感染状況で区分した3地域の特徴と対策（政府専門家会議）に準じて各自注意を払う（表参照）。

## 感染状況で区分した3地域の特徴と対策

	特 徴	対 応 策
地域感染拡大警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1週間の新規感染者数や感染経路の追えない患者数が前の週より大幅増</li> <li>・ 医療の受け入れ能力の切迫性が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出自粛要請</li> <li>・ 10人以上の集会・イベントや多人数の会食を避ける</li> <li>・ 一斉臨時休校も選択肢として検討</li> </ul>
地域感染確認地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1週間の新規感染者数や感染経路の追えない患者数が前の週より一定幅の増加に収まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50人以上の集会・イベント参加は控える</li> <li>・ 密閉、密集、密接の「三つの密」を回避し、リスクの低い活動は実施</li> </ul>
感染未確認地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直近1週間に新規感染者がいない（帰国者を除く）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外スポーツと観戦、文化・芸術施設の利用、参加者を特定した地域イベントは、リスクが低ければ実施</li> <li>・ 「三つの密」の回避は不可欠</li> </ul>

### VII. コロナ関連社内相談ルート

- ・ 職員 → 管理者 → 安全管理委員会

感染のことだけでなく不安に関する相談等、どんな些細なことでも構わないので、相談すること。

2020年3月17日

## 新型コロナウイルス等の感染症対応について

株式会社 UT ケアシステムは、新型コロナウイルス等の感染拡大を受け、感染予防対策強化を実施しております。社内の安全管理委員会では、厚生労働省及び、奈良県、関係機関からの通知を基に対処判断基準を以下にまとめました。

なお、今後の感染拡大状況に応じた適切な対応をしていくこととなりますので、予めご了承ください。

### 【UT ケアシステムのご利用者様へのお願い】

当事業所のご利用について

#### 1. 利用者様の体調について

以下の症状があった際は通所をお控えいただき、ご利用事業所へご連絡ください。

- サービスご利用当日、37.5℃以上の発熱があった場合
- 咳や鼻汁などの感冒症状と全身の倦怠感があった場合
- 前日までに37.5℃以上の発熱があった場合

#### 2. 関係者に新型コロナウイルス感染または疑いがある場合

万一、ご家族などの方で、感染の疑いや感染が確認された場合は、各事業所に電話でご連絡をお願いします。状況確認の上、関係機関とも相談・協力して、対応策を協議致します。

#### 3. 通所されてからの感染予防

事業所に来所いただきましたら、適宜手指消毒や手洗いのご協力いただいております。

なお、サービス開始時に必ず検温を実施し、37.5度以上の発熱を認めた場合もサービス利用の中止となりますのでご了承ください。

### 【スタッフ・施設の感染予防対策について】

- スタッフは原則マスクを着用してサービスを実施します。
- 毎日の検温を実施し、体調管理に努めます。
- 職員は、手洗い・手指消毒を徹底します。
- リハビリ機器や医療用品、手すりなどの施設設備は定期的にアルコール消毒又は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を徹底します。
- 定期的に室内を換気し感染予防に努めます。

当社事業所では、サービスをご利用いただく、全ての皆様の健康を守る取り組みとして感染予防対策に最大限努めてまいります。